1 🖯

10 月

地域の皆様が安全・安心に暮らせるよう質の高い訪問看護や通所サービスを提供します。 法人(事業所)理念 利用者と家族の希望実現のため病院・在宅チームと家族が共に創りあげる丁寧なマネジメントを目指します。 保険・医療・福祉の連携と地域資源の有効活用に努め訪問看護と通所サービスの成長を目指します。 医療行為など必要な重症心身障害児に対し、安心・安全な通所を提供する。 通所生活での様々な体験やリハビリテーション専門職により発達を促します。 支援方針 ご家族の状況により送迎の有無を相談させていただいております。 営業時間 9 時 0 分まで 送迎実施の有無 0 分から 15 時 状況よっては市外への送迎も実施しています。 支 援 内 容 バイタルサイン測定から始まり、経管栄養や創処置、人工呼吸器管理や喀痰吸引など必要な医療行為を行います。 排せつや食事の介助、必要時は入浴も行います。 健康・牛活 |理学療法士、作業療法士により発達に伴った必要な動作(寝返りや起き上がりなど)の習得を図ります。 姿勢保持の難しい場合は臥床姿勢や座位姿勢などのポジショニングも理学療法士、作業療法士が看護師と協働して取り組みます。 運動・感覚 理学療法士、作業療法士により 人支援 |保育士による手遊びや介助下での創作活動なども行います。 認知・行動 保育士による読み聞かせや童謡の鑑賞など発達に応じて行います。 コミュニケーション 他児との交流も可能な限り行います。 人間関係 |併設の療養通所介護(介護保険事業)の利用者さんとも異年齢交流を行います。 社会性 |町内会の行事にも可能な限り参加します。 (作品発表会など) 主な対象が重症心身障害児や医療行為を必要としている児のため、家族のレスパ 医療的ケアの必要な状況が安定を確認された方は発達に合わせて他の児童 イトも兼ねております。育児方法の相談や医療行為についても主治医や看護師と 発達支援や保育園等に移行しています。小学校や保育園への移行の際も関 家族支援 移行支援 連携し家族全体を支援します。 係機関との相談や交渉をご家族と一緒に取り組みます。 自立支援協議会やその下部組織に積極的に関わり、障がい者の差別解消のための 併設の訪問看護とも協働し、虐待防止や身体拘束、利用者の権利擁護はも 啓発活動にも取り組んでいます。管理者と児童発達支援管理責任者は医療的ケア ちろんのこと医療行為やリハリハビリテーションに関することなど研修を 地域支援・地域連携 職員の質の向上 実施しています。避難訓練や災害時の情報伝達訓練なども年に複数回実施 児等コーディネーターとして本人や家族、関係機関との合意形成にも中立の立場 として連携を図っています。 しています。 |入園式、花見(桜、コスモスなど)、ひな祭り、端午の節句、プール遊び、お散歩(気候の良い時期に限られます) 町内の作品展への出品 主な行事等

支援プログラム(参考様式)

作成日

2024 年

事業所名

レスパイトステーション安あん